

18. 建設業職長等・安全衛生責任者教育講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

建設業は他の産業と異なり、現場単位の統括管理下における重層下請があります。労働安全衛生法第16条では、工事現場の関係請負人における安全衛生責任体制を確立するために、各下請が安全衛生責任者を選任し、統括安全衛生責任者からの指示、連絡を受け、これを関係者に伝達する等の措置を取るよう定めており、また選任のための教育講習を行政通達により規定しています。

当協会では、労働安全衛生法第60条に基づく建設業の職長等教育講習について、「リスクアセスメント」等を含めた所定の教育を実施することとし、本年度も次の通り実施します。

1. 開催日時・会場・申込みの受付

回数	開催日時	会場	申込の受付開始日
第1回	5月13日(水)～14日(木) 受付：8:00～8:25 講習1日目：8:30～17:20 講習2日目：8:30～16:40	(一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 TEL:0246-29-0011	3月2日(月)
第2回	8月18日(火)～19日(水)	いわき新舞子ハイツ 〒970-0221 いわき市平下高久字南谷地16-4 TEL:0246-39-3801	6月1日(月)
第3回	11月25日(水)～26日(木)	受付：8:00～8:25 講習1日目：8:30～17:20 講習2日目：8:30～16:40	9月1日(火)

2. 募集定員 協会会場：40名/回(但し、駐車台数37台が上限)、新舞子ハイツ会場：60名/回
*締切日によらず、定員になり次第締切ります。受講者数に応じて会場を変更する場合があります。

3. 講習科目及び時間 (講習科目の実施順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日目	職長・安全衛生責任者の役割	1時間20分
	危険性又は有害性の調査と低減措置	6時間
2日目	職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3時間
	指導・教育の方法、関心の保持と創意工夫、異常・災害発生時の措置	3時間40分

4. 受講費用(1名) 会 員 非会員
- 受講料：15,400円(14,000円+消費税1,400円) 18,700円(17,000円+消費税1,700円)
- テキスト代：2,640円(2,400円+消費税240円) 2,640円(2,400円+消費税240円)
- 合計：18,040円(16,400円+消費税1,640円) 21,340円(19,400円+消費税1,940円)

5. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー(講習申込画面)よりお申込み下さい。
申込み方法はWebのみとなっております。

6. その他 ①公共交通(電車・バス)利用の方は、利用時刻を十分に確認して下さい。
②遅刻は、「失格」とし、受講料の返金も致しません。
③修了証は、所定の講習時間を受講した者にのみ交付します。
④筆記用具は必ず持参して下さい。

以上

受講申込のご注意点等

①	申込開始日	原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。
②	申込方法	協会ホームページからの Web申込み のみです。
③	申込締切日	講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。
④	受講料の納付方法	指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います)
		協会への現金持参は取扱いますが、現金書留は取扱いません。
		「No.1～29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。 ※請求書の宛名でお振込ください。 【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキロウドウキジュンキョウカイ 】
		「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。
⑤	受講料納付期限	講習開催日の7日前(土日を含む)となります。
⑥	受講料の変更等	年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。
⑦	講習テキストの配付	講習日の初日に会場でお渡しいたします。
⑧	申込予約の取消	講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
		上記以外は、返金はできません(テキストはお渡しいたします)
⑨	申込日程の変更	一度申し込んだ講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。
⑩	外国人受講者	日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。
⑪	予定講習の中止	会場等に変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。
⑫	修了証の交付	講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります)
		講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。
⑬	協会での喫煙	協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。
⑭	協会駐車場の利用	相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30～37台は駐車可能です)
⑮	その他	①筆記用具は必ず持参願います。
		②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機)
		③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。
		④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。
		⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。